

# 暴力団は、いらない！！

大磯町暴力団排除条例、平成24年4月1日施行



暴力団排除は、社会全体での取り組みが大切です。

みんなで暴力団のいない安全で安心なまちをつくりましょう。

- ・暴力団を恐れないこと
- ・暴力団に協力しないこと
- ・暴力団を利用しないこと

を合言葉に、町・町民・事業者等が相互に連携・協力していくことが重要です。

通報・相談は、

・神奈川県警察本部 暴力団対策課 ☎0120-797049 なくなれ要求

・神奈川県暴力追放推進センター ☎045-201-8930 やくざゼロ

条例の問い合わせは、

・大磯町役場 ☎0463-61-4100

